

再受験申込者の提出書類

受験申請書(A 票)	記入例P20を参照して作成してください。
写真	P16,11(1)「証明写真」を確認し記入例P20を参照のうえ A 票に証明写真(パスポート用)を貼付してください。 ※提出された証明写真は、受験票及び技術検定合格証明書に印刷されます。
実務経験証明書(B 票)	記入は不要です。証明者の署名・押印及び、誓約欄の署名・押印は不要です。
振替払込受付証明書	同封の払込用紙で受験手数料を払込み、振替払込受付証明書(お客様用)を貼付欄に全面的りづけしてください。
平成15年度以降の受験票等	今回申込する同一検定の受験票等を受験票等貼付欄に、氏名・受験番号・年度がわかるよう全面的りづけしてください。

※前回受験時以降に氏名を変更した方は、上記書類の他に戸籍抄本を提出してください。

(変更届提出済みの場合は必要ありません。)

●注 平成15年度以降の「受験票」または「不合格通知」を紛失した場合

受験申請書裏面の「受験証明書」発行申請書に記入し、発行手数料(切手300円分)を同封して受験申込締切日までに受験申込してください。(インターネット申込の場合は、受験証明書の申請が不要です。)

※「受験証明書」発行申請書と切手300円分はクリップ等でとめてください。

10. 新規受験申込者が必要な提出書類

(1) 住民票(受験資格に関わらず全員、提出が必要)

- 住民票コード(11桁の数字)を正確に記入すれば、住民票の提出は不要です。マイナンバーは使えません。住民票コードについて不明な点は、各市区町村にお問い合わせください。
- 住民票の記載事項に変更がなければ発行年月日は問いません。
- コピーは不可。
- 外国籍の方は、国籍の記載のある住民票を提出してください。住民票コードは、国籍を確認できないため使えません。
- マイナンバーが記載された住民票は送付しないでください。

(2) 卒業証明書(受験資格に応じて提出が必要)

- 卒業証明書の発行日は問いません。
 - 指定学科の表中で「(※履修条件有り)」が付記されている場合、当該指定学科卒の認定を受けるには、卒業証明書の他に成績証明書または履修証明書も併せて提出してください。(P30以降を参照)
 - 大学院修了の方は、その一つ前の学歴で受験資格を判断しますので、大学の卒業証明書を添付してください。
 - 指定学科の【表3】に記載されている「5年制高等専門学校(専攻科)」修了の方は、高等専門学校の卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方の提出が必要となります。
 - 高度専門士・専門士の場合は卒業証明書に加えて、その称号が付与されていることを確認できる書類も提出してください。なお卒業証明書に高度専門士または専門士の記載があれば卒業証明書だけでかまいません。
- ※高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定を含む)の合格者は、高等学校の指定学科以外の卒業と同等となります。(合格証明書(原本)を添付してください。)
- ※卒業証明書に記載されている氏名が現在と異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。

(3) 資格証明書(受験資格に応じて提出が必要)

- 受験資格の区分「ロ」の方は、「電気主任技術者免状(写)」の提出が必要です。
 - 受験資格の区分「ハ」の方は、「第一種電気工事士免状(写)」の提出が必要です。(**B** 票作成不要)
- (以下の書類は不可)
- ・ 第一種電気工事士試験合格証書
 - ・ 第一種電気工事士講習修了証
 - ・ 高圧電気工事技術者試験合格証書
- 受験資格の区分「ニ」と「ホ」の方は、「2級電気工事施工管理技術検定合格証明書(写)」の提出が必要です。
- ※資格証明書に記載されている氏名が現在と異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。